

I. 中期計画の考え方

1. 中期計画策定の趣旨

中期計画は、総合計画の具体的な方向性を示すものとして策定します。総合計画の中で、基本的な市の方向性を定める基本構想の計画期間を11年間とするのに対して、首長の公約との整合を図るとともに、急激に、かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画とするため、策定年限を3年間・4年間・4年間として策定します。

2. 目標年次・計画期間

本中期計画は、第2期中期計画として、目標年次を2017年（平成29年）度とし、2014年（平成26年）度～2017年（平成29年）度の4年間を計画期間とします。

基本構想（11年）		
2011年（平成23年）度～2021年（平成33年）度		
第1期中期計画（3年）	第2期中期計画（4年）	第3期中期計画（4年）
2011年（平成23年）度～ 2013年（平成25年）度	2014年（平成26年）度～ 2017年（平成29年）度	2018年（平成30年）度～ 2021年（平成33年）度



3. 進行管理と政策評価の公表

計画の推進にあたっては、社会経済情勢等の変動及び市財政の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で計画の具体化を図るものとします。

各事業の政策評価を行い、毎年度の決算成果説明書にて公表します。また、進行管理として、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行うものとします。

※資料全体の数値について、2012年（平成24年）度までの数値は決算数値となっています。

※中期計画の目標値・指標値の中で、矢印表記については、各矢印の方向に向けて目指していく方向性を示しています。

- ↗ …… 増加・上昇の方向性
- …… 現状維持の方向性
- ↘ …… 減少・削減の方向性



II. 施策体系



